幸手市立西中学校 2023年度 部活動に係る基本方針

活動の基本方針

- ○各部の責任者(以下「部顧問」」という。)の指導の下、学校教育の一環として行う。
- 〇スポーツ、文化及び科学等に親しませる。
- ○異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教員等との好ましい人間関係の構築を図る。
- ○学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、多様な学びの場とする。
- ○生徒の自主的・自発的な活動であり、入部・転部・退部等については、生徒の選択を大切にする。

指導体制の整備について

- ○部顧問は、各部の活動計画及び実績簿を作成し、管理職に提出する。
- ○部顧問は、活動計画を生徒及び保護者に配布し、周知する。
- ○管理職は、各部の活動内容を把握し、必要に応じて、指導・是正を行う。
- ○各部の指導は部顧問を原則とするが、校長の許可を得て部活動指導員等が指導に当たることができる。

具体的な活動の進め方について

- ○各部の活動の特性を踏まえた、合理的かつ効率的・効果的な指導を推進する。
- ○施設・設備・用具などの日々の安全点検を徹底し、異常がある場合には速やかに適切な処置をするなど、部活動における事故防止に努める。
- ○運動部活動中にWBGT(暑さ指数)が31℃を上回った場合は、水分補給や塩分補給、適切な休憩の設定など、熱中症予防の措置をとる。
- ○学校教育の一環であることを認識し、体罰やハラスメントを根絶する。
- 〇部費等を徴収する際は、保護者の理解を得るとともに、会計は適切に管理し、年度末には 会計報告を行う。

適切な休養日等の設定について

- ○学期中は、週あたり2日以上の休養日を設ける。ただし、練習試合、合奏、大会前等、校 長が認める場合には、生徒の健康に配慮するとともに、生徒・保護者へ周知し、理解を得 た上で活動を許可する。
 - ・平日の休養日は、木曜日とするが、他の曜日になることもある。
 - ・土曜日及び日曜日は、少なくとも1日以上の休養日を設ける。
 - ※週末に大会・コンクール等への参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。
 - ※荒天や学校行事その他で練習できない日は、休養日として扱う。
 - ※学期単位で平均し、上記の基準を満たすよう、休養日を設ける。
- ○長期休業中の休養日の設定は、上記に準じた扱いとする。 また、一定程度長期の休養期間(オフシーズン)を設ける。
- 〇平日は長くとも2時間程度、学校の休業日(学期中の週休日を含む)は3時間程度の活動とする。
 - ※月単位で平日及び休業日(週休日)の練習時間を平均し、上記の規準を満たすよう練習 時間を設定する。